

データ利活用研修企画・実施業務委託仕様書

1. 目的

山梨県デジタルトランスフォーメーション推進計画（以下「県DX推進計画」という。）では、「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」を実現するためには、データやデジタル技術を活用し、新たな価値を創出することが重要であり、それを支える人材の育成が必要であるとしている。

本業務は、県DX推進計画のこうした方針に基づき、県職員を対象にデータ利活用の必要性を理解し、そのためのスキルを身につけるための研修を実施し、山梨県職員におけるデータ利活用を促進することを目的とする。

2. 委託期間 契約締結の日から令和5年3月17日（金）まで

3. 研修の概要

（1）研修の種類

- ・ データ利活用研修

（2）研修の方法

- ・ 原則、集合形式で、ワークショップを実施すること。ただし、研修の一部においてオンライン形式等を取り入れることは差し支えない。

（3）研修対象者及び人数

- ・ 原則として30歳代から40歳代の中堅職員30名程度。
- ・ 対象者については希望制及び指名制により県が選定。

（4）研修期間

- ・ 令和4年9月～令和5年1月までの期間で2～3日程度。
- ・ 研修時間、構成は以下を想定するが、詳細は県と受託者との協議により決定。

（座学研修）

- ① データ利活用に関する基礎研修：2時間程度

（グループワーク）

- ① 課題分析・仮説立案、仮説分析に必要なデータの整理、
検証方法の検討：最長4時間程度
- ② BIツールを用いた仮説検証：最長4時間程度

（5）研修会場、設備

- ・ 未定であるが、山梨県庁、山梨県自治会館、山梨県立図書館等を想定しており、県が会場の確保を行う。
- ・ 研修に必要な設備のうち、受講者が使用するPC（LTE通信可）、プロジェクト、マイク、BIツールは県において準備する。
- ・ 県において受講者が使用するPCにBIツールを事前にインストールする。
- ・ BIツールはMicrosoft Power BI Desktop（無償版）を使用するものとする。
- ・ 他に必要なものがある場合は受託者が用意する。

4. 委託項目

(1) 研修の企画

- ・ 企画提案書に基づき、詳細な企画書を作成する。
※ 内容については、研修のコンセプト、スケジュール、研修項目、得られる効果、進行方法等、具体的に示し、県と協議のうえ作成すること。

(2) 研修テキスト等の準備

- ・ 等で使用するテキストの内容を県と協議の上、研修実施初日の1週間前までに完成させること。
- ・ なお、研修テキストについては、その全部または一部を庁内で共有することを予定している。

(3) 当日までの準備

- ・ 参加者への案内やワークショップ等の開催要項・研修資料を作成すること。

(4) ワークショップの運営

- ・ 研修目的を効果的に達成するための研修を実施すること。
- ・ 会場の設営（パソコンセットアップ等を含む）及び撤収を行うこと。

(5) デモデータの用意

- ・ ワークショップに必要なデモデータを用意すること。

(6) 研修の効果測定

- ・ 研修の効果測定を行い、実施結果報告書を作成すること。

5. 費用

- ・ 契約金額は、本業務の遂行に直接必要な経費及び関係者との調整等に必要な経費とする。

6. その他

- (1) 受託者は県との密接な連携のもとに業務を進めること。
- (2) 受託者は適切な人員を配置し、誠実に企画運営に当たること。
- (3) 受託者は、業務遂行上必要と認められるものであって、本仕様書の解釈に疑義を生じた事項及び本仕様書に明記していない事項は、県と協議し、県の指示に従うこと。